

2010年 月 日

厚生労働大臣殿

緊急要望書

若年認知症への施策充実に関する要望

全国若年認知症の家族と支援者連絡協議会

代表 宮永和夫

謹啓

若年認知症への対応については、平成 21 年度より施策が始められたところですが、その実施状況は少なく、私たち関係者は、本年 2 月に若年認知症家族会・支援者の全国のつどいを開催し、各自治体や地域行政への呼びかけを充実していくアピールを呼びかけたところです（添付）。国民の若年認知症への認識度が上がり、早期の受診・診断・告知の対象者が増えています。日常生活支援への対応は皆無であり、相談・支援活動は増加し続けています。このことより、全国のつどいアピールの内容のうち、以下について、緊急的に特段の措置を講じられますよう要望いたします。

要望事項

1. 認知症指定医を設置し、障害者手帳および障害年金を診断後 6 ヶ月で支給する。
2. 本人の見守り、移動を支援する福祉サービス（ガイドヘルパー、タクシー券の利用等）の適用拡大と充実する。（事例を表示勝野先生）
3. 認知症サポーター養成で、若年認知症関連の研修を必須とする。
4. 医療報酬に、「認知症の生活指導料」を設置する。
5. 差別を生じるような言葉や映像を是正するキャンペーン活動を強化・普及する。

要望理由

- 1 について：働き盛りの時期での発症で、失職や介護発生による経済的な打撃が大きく、早期の障害年金交付が必須である。脊髄損傷や脳血管障害については発症後 6 カ月で障害度判定により手帳の交付がなされている。若年認知症では継続的な生活能力の障害が見込まれることから、同様に、認知症指定医を設置し、早期の障害判定と障害年金交付の制度化が急務である。
- 2～5 について：若年認知症は行動範囲が広く、残存能力も高いため、見守りと移動支援によって地域生活の維持や地域貢献活動などで生活維持が可能である。サポーター養成での研修、医療における指導連携、国民への理解度向上を図り、健康で人権が守られる対策が今、必須である。

以上、特段の対応をお願いいたします。

謹白

添付：「若年認知症の家族会と支援者：全国をつどい」アピール文（2010. 2. 21）

本日、全国の23の家族会と支援組織の参加を得て「若年認知症の家族と支援者：全国をつどい」を開催することができました。2日間にわたり、若年認知症の本人と家族が抱える精神的・社会的な困難について色々な面から話し合いました。若年認知症は働き盛りに発症するため、本人の社会参加意欲が継続しながらの苦悩は強く、家庭生活への影響、社会資源不足などが高齢者とは異なる特質をもっており、以下のような支援対策の充実を求めます。

1. 若年認知症の発症早期に生じる就労と医療・福祉の諸問題に対する行政の専門的な窓口（若年認知症トータルマネージャー（仮称）のような担当者）を設置し、個別の相談・支援をしてほしい。

- ①医療については、専門医療機関の紹介、医療費の補助などの相談・支援
- ②就労については、就労継続、休業補償、再雇用などの相談・支援
- ③24時間相談できる窓口を都道府県単位で設置
- ④若年認知症の家族会結成を支援し、その育成と活動支援

2. 若年認知症の本人が本人らしく生活・社会参加できる環境を整備してほしい。

- ①発症初期には、就労継続（職場対応含）、就労移行支援を推進
- ②要介護状態となる以前の認知症初期～中期の段階で利用できる施設の設置・充実
- ③本人の見守り、移動を支援する福祉サービスの適用拡大と充実（ガイドヘルパー、タクシー券の利用等）
- ④市民が広く利用する、駅、銀行、デパートなどの一般施設に、若年認知症をサポートするオレンジメイト等のサポーターの設置。
- ⑤状態に応じて利用する介護施設で、若年認知症への対応の充実・スキルアップ。

3. 介護する家族や子供に対する経済的、心理的支援を行ってほしい。

- ①家族や子供に対して、心理的なサポートのできる機関を設置。
- ②介護者家族が緊急治療や不測の事態が生じたとき、緊急の受け入れ可能な福祉施設や医療機関の充実。
- ③介護者家族手当の新設。
- ④家族会や支援する市民グループや、支援機関等の活動基盤への支援。

4. 福祉制度・社会保障、経済的支援に対しての充実を図ってほしい。

- ①福祉サービス、介護サービスなどの提供で若年認知症を差別しない。
- ②手帳・年金を早期（6ヶ月以内）に支給する。
- ③早期に高度障害の認定をする（生命保険、住宅ローン、手当金）。

5. 若年認知症を支援できる専門職やサポーターを充実してほしい。

- ①行政、福祉、医療に携わるものへの、若年認知症を理解する研修の実施。
- ②認知症サポーター養成で、若年認知症の研修の枠を拡大。

6. 若年認知症について、全国民に理解してほしい。

- ①行政と関連機関の情報共有化を推し進め、国民一人ひとりの正しい若年認知症の理解を広げる。
- ②差別を生じるような言葉や映像を是正する活動の普及。